

平成27年3月25日

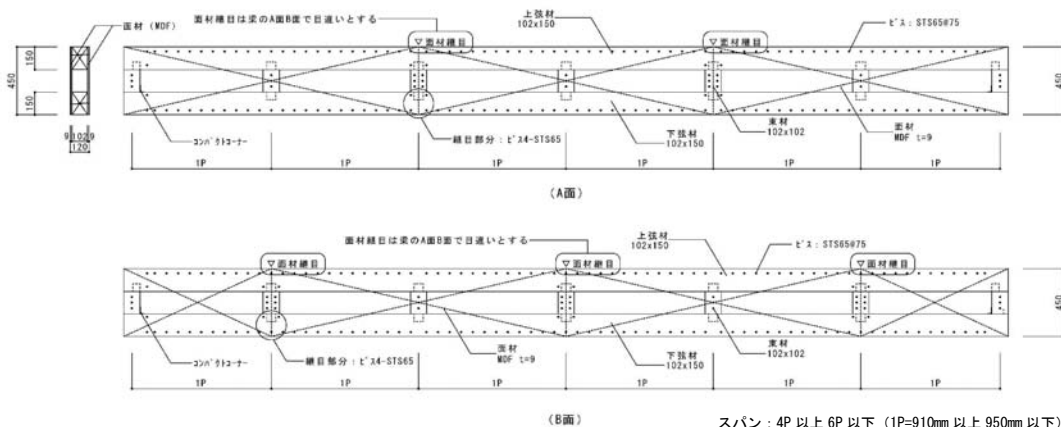
木造住宅新工法性能認証について

公益財団法人 日本住宅・木材技術センター

木造住宅新工法性能認証事業において申請のあった下記工法を、木造住宅新工法性能認証委員会において審議した結果、認証要件を満足するものであると了承を得られたため、12件目の工法として認証いたしました。

記

- 1 認証番号：新工法NSK11a1
名称：徳島すぎとMDFを用いた充腹梁工法
- 2 認証取得者：中千木材有限会社（徳島県阿南市羽ノ浦町古庄下向9-1）
- 3 認証事項：木造住宅の床梁及び小屋梁に使用する「徳島すぎとMDFを用いた充腹梁工法」は、建築基準法等に照らし合わせた結果、鉛直荷重による充腹梁の曲げ、たわみ及びせん断に対する検討が、申請書類の適用範囲内において、安全であることが確かめられるものとして妥当である。



充腹梁の概要

4 認証日：平成27年3月25日

5 連絡先：中千木材有限会社

TEL：0844-44-2025、FAX：0884-44-6335

参考：木造住宅新工法性能認証とは、

木造住宅・木材産業における新工法や新商品の性能を認証する制度です。この制度のねらいは、これらの認証対象品が社会的に認められ広く普及するためには、建築確認の検査等で理解を得るための判断材料が必要になることです。

具体的には企業等が開発した木造住宅の工法や木質建材による部品化した新しい部材等の性能等を認証するものです。また、中小工務店や木材加工会社など新技術開発が困難な新しい工法や部品・部材を活用してもらうために、当センターが定めた基準・規格に適合するものを生産・供給することも認証します。ただし、①建築基準法令及び品確法に基づく認証と重複する内容のもの、②JAS、JIS及びAQ制度による認証と重複するもの、③現状の技術水準その他の事情からその品質・性能を評価することが困難な内容のものは認証の対象外としています。

制度に関する問い合わせ先

公益財団法人 日本住宅・木材技術センター

認証部 沖本

TEL03-5653-7581 FAX:03-5653-7582